

令和6年7月1日

産業廃棄物 排出事業者 各位

一般社団法人 佐賀県産業資源循環協会  
会長 松尾 文則

## 電子マニフェスト導入実務研修・操作体験セミナーへの参加募集について

当協会の事業運営につきましては、日ごろから格別の御高配を賜りお礼申し上げます。

さて、産業廃棄物の処理を委託する場合は、適正処理の確認、不法投棄防止の観点から、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を使用することが義務づけられています。

マニフェストには紙マニフェストと電子マニフェストがありますが、国では電子マニフェストの普及を促進しています。その電子化率は、令和6年6月末時点で全国77%であるのに対し、佐賀県は54%にとどまっています。

電子マニフェストの導入は、処理状況を即時に把握・確認でき、マニフェストの保存や産業廃棄物管理票交付等状況報告書の行政機関への報告が自動で行われ、また帳簿の作成が簡単など事務の効率化に資するだけでなく、法令遵守、データの透明性等のメリットがあります。

当協会では、県の支援を受け、電子マニフェストの一層の普及促進を図るため、別紙のとおり、「電子マニフェストの概要を解説する導入実務研修」及び「一人1台のパソコンによる操作体験セミナー」を実施しますので、多数参加されるよう御案内申し上げます。

既に電子マニフェストに加入されている事業所におかれましても、職員の研修の一環として御活用ください。

なお、参加申込は、別紙の参加申込書に記入の上、8月2日(金)までに協会事務局へ **FAX (0952-37-7522)** でお願ひします。

問合先：(一社) 佐賀県産業資源循環協会 事務局 電話 0952-37-7521

## ◎電子マニフェスト導入実務研修

電子マニフェストの仕組み、特徴とそのメリット、運用の形態と活用等について解説を行います。

- 1 日時 令和6年8月29日（木曜日） 14:00～16:30
- 2 場所 グランデはがくれ  
佐賀市天神二丁目1番36号（電話 0952-25-2212）
- 3 内容  
14:00～ 「電子マニフェストの仕組みと運用について」  
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター  
15:55～ 「県内の取組状況等について」  
佐賀県県民環境部 循環型社会推進課
- 4 参加人員 50人
- 5 参加料 無料

## ◎電子マニフェスト操作体験セミナー

一人1台パソコンを使用して、電子マニフェストの設定、登録等の基本操作についての操作体験セミナーを行います。（①～⑥の6回、いずれも同じ内容です）

- 1 日時
  - 令和6年 9月19日（木曜日）  
①午前の部 10:00～12:00 ②午後の部 14:00～16:00
  - 令和6年 9月26日（木曜日）  
③午前の部 10:00～12:00 ④午後の部 14:00～16:00
  - 令和6年 10月 3日（木曜日）  
⑤午前の部 10:00～12:00 ⑥午後の部 14:00～16:00
- 2 場所 アバンセ4階（第5研修室）  
佐賀市天神三丁目2-11（電話 0952-26-0011）
- 3 内容 基本設定、マニフェストの登録、データの活用等
- 4 参加定員 各14人
- 5 参加料 無料